平成　29　年度　事務事業評価シート

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	双海林業センター管理事業	会計名称	一般会計			担当課	農林水産課
		予算科目	6 款 2 項 1 目	事業番号	2830	所属長名	向井裕臣
事業評価の有無	■ 評価対象事業　□ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）					担当責任者名	堀内英幸
法令根拠等	伊予市林業センター条例					実施期間	【開始】 平成 17 年度
総合計画での位置付け	産業振興都市の創造 持続的な林業・水産業の振興						【終了】 平成 年度（予定） ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	林業の振興						
事業の対象	施設利用者	事業の目的	林業関係者の連帯感の醸成と技術向上及び福祉の増進を図る。				
事業の内容（整備内容）	施設の維持管理	昨年度の課題に対する具体的な改善策	昨年度に引き続き、双海地域事務所に委任することにより、適切な維持管理が行えている。				

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）

項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額
直接事業費		339	406	0	0	0	306
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	県支出金		0	0	0	0	0
	地方債		0	0	0	0	0
	その他		1	0	0	0	5
	一般財源	339	405	0	0	0	301
職員の人工（にんく）数		0.05	0.14				0.14
1人工当たりの人件費単価		8,086	8,017				8,017
※ 直接事業費＋人件費		743	1,528				1,428
主な実施主体		伊予市	実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）				

事業活動の実績（活動指標）

項目	単位	28 年度実績	29 年度予定	9月末の実績	29 年度実績
センター利用件数	件	3	3	0	3

向こう５年間の直接事業費の推移（千円）	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	5年間の合計
	407	407	407	407	400	2,028

成果指標			単位	区分年度	28 年度	29 年度	30 年度	目標 毎 年度
	指標	施設利用件数	件	目標				
	指標設定の考え方	林業関係者の充実度により、勉強会及び会合の回数の頻度が影響する。		実績				
	指標で表せない効果							

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）	本施設の利用団体は概ね固定化されており、高齢化等に起因し利用者数が減少しているため、今後、利用者の範囲拡大と利用料の増加を図る必要がある。

事務事業の評価									
自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	C	事業成果・工夫した点	林業研究グループの総会等に活用することについて、林業団体と連絡を密にした。
		社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	2				
		市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	2				
	有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	B		
		成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3				
		施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	3				
	効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	B	事業の苦労した点・課題	利用率が低下していることから、今後の施設管理について検討が必要である。
		コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	2				
		市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3				
一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する （判断の理由） 本事業は、林業関係者の連帯感醸成と技術向上、福祉の増進を図ることを目的に設置された施設の維持・管理業務であり継続と判断する。
		社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3				
		市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3				
	有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A		
		成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3				
		施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	3				
	効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A	所属長の課題認識	本施設の利用団体は概ね固定化し、高齢化等に起因する同団体加入者数の減少と相まって利用者数は減少している。今後、利用者の範囲拡大と利用料の増加を図る必要がある。
		コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3				
		市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3				

施策を踏まえた判断	二次判定				
		□	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		□	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		□	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		■	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 林業価格の低迷から林家の減少が著しい。補助金による施設で30年以上が経過した。施設の使用目的変更で宿泊もできるような条例変更が可能であるか、調査研究をする必要がある。低評価を含む事業であることから、行政評価委員会に諮る。		
		□	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		□	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		□	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。		

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容
		・利用目的が林業研究グループの総会くらいである。それは公民館でもできる。なくてもいいのではないか。 ・施設にお金をかけ手を加えて宿泊施設として考える必要性が分からない。今後の利用拡大、利用料増加は無理がある。 ・ホームページで検索しても避難所として出るだけで、何をしているか全く分からない。うまく使えてないと思う。 ・林業関係で３回しか使われないなら、林業の縛りは取った方がいいと思う。汎用的に使えるものに変えた方がよい。 ・下灘駅の駐車場にすべきである。その活用の仕方が効率的で、観光資源の有効活用になると思う。 ・歴史的使命を終えていると思う。体のいい集会施設になっているだけである。 ・合併協議会で協議事項として擦り合わせしておくべき施設であった。存在理由を見出すことは難しい。

今後の方向性（ACTION）

経営会議の最終判断	事業の方向性		コメント欄
	□	さらに重点化する。	すぐに撤去はできない。森林組合との調整、譲渡も含め検討すること。
	□	現状のまま継続する。	
	□	右記の点を見直しの上、継続する。	
	■	事業の縮小を行う。	
	□	事業の休止、廃止を行う。	